

第 19 回省エネルギー小委員会意見書

平成 28 年 10 月 6 日

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

理事長 豊田 正和

1. グループ会社単位の省エネについて

- 省エネルギーの取組みをグループ会社単位で評価することには、省エネ手法やノウハウ等を水平展開できるという利点がある。また、手続きの簡素化、企画統括者の指示などが会社全体に徹底されうるなど、様々な面での効率化も期待される。
- 一点懸念されるのは、グループ会社単位内での事業会社間で取組みに差異が生じる可能性がある点である。グループが会社単位での取組を行う場合に各事業者の取組みに差異が生じないように、持ち株会社から事業会社への指令系統を明確化、徹底した省エネルギーを継続して推進する体制を構築する必要があるだろう。

2. サードパーティの活用について

- エネルギー供給事業者が調整機能を果たし、様々な事業者間の一体的省エネルギーを推進した取組みは評価できる。指摘される通り、①自治体の協力、②サードパーティ事業者の存在、③政策支援の三要素が事業推進につながったのは今後サードパーティを活用した事業展開を考慮するにあたって意義深い。
- 電力・ガス事業において、需要者側に直接のアクセスを有する供給事業者に対し、需要者向けの省エネ診断を義務化することなどにより需要サイドの省エネポテンシャルを把握、データベース化できれば、異なる事業者間の省エネルギーを一体的に推進することが、可能となるものと期待される。その場合、コスト負担の在り方については、補助金によるのか、料金に上乗せするのかなど、一定のルールが規定されることが望まれる。

3. E-commerce 等新たな販売形態の流通への影響

- 貨物輸送に占める特定荷主のエネルギー消費量割合の推移のグラフを見ると、全体に占める割合が 2 割程度で落ち着いているように見受けられる。E-commerce の進展等により、新たな販売形態による多頻度小口輸送に関する効率改善ポテンシャルを把握するには、2 割以外の事業形態についての把握・分析がなされることが望ましい。